

ナビオス横浜ポイントカード利用規約

第1条<ナビオス横浜ポイントカード会員>

ナビオス横浜ポイントカード会員(以下会員という)とは、横浜国際船員センター「ナビオス横浜」(以下ナビオス横浜という)にナビオス横浜ポイントカードの入会を申し込まれ、所定の手続きを完了されたお客様をいいます。

第2条<カードの発行>

ナビオス横浜ポイントカード入会申込書の所定事項をご記入の上、ご入会頂いたお客様に会員証として「ナビオス横浜ポイントカード」(以下カードという)を発行致します。

第3条<カードの利用>

- (1) カードはホテル売店・宴会を除く、ナビオス横浜館内の施設にてご利用頂けます。
- (2) 会員がナビオス横浜の利用を前提とした来館時および、お会計の前にカードのご呈示があった場合のみ、第5条の特典が受けられます。
- (3) カードは現金、クレジットカードでのお支払い時のみご利用頂けます。

第4条<カードご利用の除外>

カードのサービスポイント付与につきましては、一部対象外があります。

第5条<会員の特典>

- (1) サービスポイントの付与
ナビオス横浜で、第3条によりお買い頂くと、お支払い代金に応じ、ナビオス横浜所定の率でサービスポイントを会員に付与するものとし、ナビオス横浜のコンピュータに積み立てます。
- (2) サービスポイントの利用
 - (イ) 積み立てられたサービスポイントは、規定ポイントに応じナビオス横浜の定める商品と交換頂けます。
 - (ロ) ポイントの上限は1精算(滞在)につき¥200,000 までとさせていただきます。(但し、会員ご本人のみの利用対象の場合はその限りではありません)
 - (ハ) 交換頂いた商品の利用は次回以降、ご利用頂けます。
 - (ニ) サービスポイントの換金は致しません。
- (3) 会員特典
会員は来館時、カードをナビオス横浜内各店舗に提示することにより別紙に示す会員特典を受けることができます。
- (4) 会員のランクアップ制度
会員は本条(1)において付与されたサービスポイントの累積に応じ、別紙に定める会員特典を受けることができるようになります。

第6条<カード・サービスポイントの有効期間・失効>

カード自体の有効期限は発行より2年間とします。期限満了より6ヶ月の更新猶予期間内に更新手続のない場合、カードは自動的に失効し、サービスポイントもそれに伴い自動的に失効します。

第7条<カードの利用制限>

- (1) カードのご利用は、会員ご本人に限らせて頂きます。
- (2) カードは、他人への貸与・譲渡・売買・購入はできません。

第8条<サービスポイント利用の一時停止>

コンピュータ等の予期せぬ障害が発生した場合、利用を一時停止する場合がございます。予めご了承下さい。

第9条<登録住所等の変更>

登録いただいたご住所・お名前・電話番号が変更になった時は、ナビオス横浜にご連絡頂きますようお願いいたします。

第10条<カードの紛失・盗難>

- (1) カードの紛失・盗難等が発生した場合には、至急ナビオス横浜にご連絡下さい。
- (2) カードの紛失・盗難等により、サービスポイントを不正に利用され、失効する事となった場合、ナビオス横浜は一切の責任を負いかねます。

第 11 条<カードの汚損・破損>

カードの汚損・破損により、会員の認識が不能となった場合には再発行致します。ナビオス横浜にご連絡お願いいたします。

第 12 条<カードの強制失効>

- (1) 次のいずれかに該当するときは、ナビオス横浜はお客様にカードの利用をお断りし、カード自体を失効扱いしたうえで、お客様のカードをナビオス横浜にお引渡し頂くものとします。
- (イ) お客様が不正な方法でカードを取得し、また、不正な方法により取得されたカードであると知って使用した場合
 - (ロ) カードが改竄・偽造・または変造されたものである場合
 - (ハ) 本規約に違反した場合
- (ニ) ナビオス横浜が定める宿泊約款等の館内利用規則に違反し、ナビオス横浜が会員として不適切と判断した場合
- (2) 前項各号の疑いがある場合、ナビオス横浜は調査のため、一時的にカードをお預かりできるものとします。
- (3) なお、本条(イ)項において、カード自体が失効した場合、ナビオス横浜は交換・再発行等には一切応じません。

第 13 条 <個人情報の取り扱い>

会員は個人情報の収集・利用に関し以下の内容に同意するものとします。

- (1) 個人情報の利用目的
お客様から頂いた個人情報は、弊社システムにおいて以下の場合に限り利用し、お客様が個人情報を提供された目的以外に利用することはありません。
- (イ) ナビオス横浜が何らかの理由でお客様に連絡を取る必要が生じた場合。
 - (ロ) ナビオス横浜が弊社システムおよびサービス・商品の改善のために分析をする場合。この場合につきましても、分析はあくまで統計的に処理を行い、お客様個人を特定するためには一切利用することはありません。
 - (ハ) お客様の同意があった場合
- (2) 個人情報の提供と開示
お客様から頂いた個人情報は、慎重に取り扱い、以下の場合を除き、第三者に提供または開示することはありません。
- (イ) 弊社システムの維持・管理に関して守秘義務を課した業務委託先
 - (ロ) お客様の同意があった場合
 - (ハ) 法令に基づき要請された場合

第 14 条<裁判管轄>

本規約に基づく取引に関してナビオス横浜と紛争が生じた場合、ナビオス横浜を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を専属管轄裁判所とするものとします。

第 15 条<規約の変更・終了>

- (1) 本規約を会員に予告なく変更し、あるいは一定の告知期間を設けたうえでナビオス横浜ポイントカードの運用を中止または終了することがあります。あらかじめご了承ください。
- (2) 前項により会員に何らかの障害が生じた場合であっても、ナビオス横浜は一切の責任を負いかねます。

第 16 条<その他>

本規約の解釈等に疑義が生じた場合は、ナビオス横浜の決するところによるものとし、会員はその決定に従うものとします。

以上